

〔各論V〕財政再建を進める地方財政対策

星野 泉

明治大学政治経済学部教授

久しぶりの過半数をもたない少数政権であり、国家予算とともに地方財政もこれで決まりとは言えない2025年度の地方財政対策である。とはいって、自治体に期待されるサービスは、政治的立場によって大きく異なるものではない。税収が少し伸びたとはいえ、政策に大きく特徴を出せるほど財政的余裕をもっていないことで、最低限必要なサービス、整備をどう進めていくか。

12月17日に成立した2024年度補正予算では、一般会計の追加歳出規模で13兆9,000億円が計上されたが、その多くは地域や地域住民に対するものである。新たな地方創生施策（地方創生2.0）の展開、物価高対策関連の地方交付金や給付金、自然災害からの復旧・復興、国土強靭化、子ども対策を含む誰一人取り残されない社会などは、そのまま、本年度の地方財政対策に受け継がれている。

2025年度地方財政—財源の視点

（1）地方財政の全体像

2025年度の地方財政対策をみると、以下のようなである。

本年度も通常収支分と復興予算関連の東日本大震災収支分に分け計上されており、合わせると97兆3,000億円である。このうち、通常収支分の地方財政計画規模は97兆100億円程度（前年度比+3兆3,700億円、+3.6%程度）、地方一

般歳出81兆2,800億円程度（前年度比+2兆8,200億円、+3.6%程度）、である。一般財源総額は、交付団体ベースで63兆7,714億円（同+1兆535億円、+1.7%）であるが、不交付団体を含めた一般財源総額は67兆5,414億円（同+1兆8,435億円、+2.8%）であった。通常収支分の水準超経費は2兆9,800億円から3兆7,700億円へ、8,000億円近い増となっており、大都市地域を中心に、財政が大幅に改善したようである。

（2）一般財源規模の内容

2011年度より続く一般財源総額実質同水準ルールは、物価などを加味しつつ本年度も堅持された。物価上昇は、従業員給与の伸びが押し上げたものではなく円安要因によるものであり、賃金上昇はかなり遅ればせながらではあるが、物価上昇は税収の大きさにはプラスの影響をもっている。

国税の所得税、消費税、法人税の増収は、法定率分、地方交付税の増収をもたらす。出口ベースの地方交付税は18兆9,574億円、前年度比+2,904億円ではあるが、前年度とは中身が大きく異なる。3兆円近い特別会計借入金償還をしたうえでの地方交付税規模であるためである。本年度国家予算による国税の税収見積もりでは、所得税が、前年度当初予算比5.4兆円の増、12月の補正後からでも3.2兆円増で、18.8兆円となる見込み。申告所得税に比べ源泉所得税の伸びが大きい。法人税は当初予算比で2.2兆円増、補正予算

表1 地方交付税の確保

○ 地方交付税（出口ベース）18兆9,574億円（前年度比+2,904億円、+1.6%）

〈一般会計〉	18兆8,848億円 (a)
(1) 地方交付税の法定率分（所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分）	19兆5,222億円
(2) 一般会計における加算措置（既往法定分）	929億円
(3) 国税減額補正精算等	27,303億円
〈特別会計〉	727億円 (b)
(1) 地方法人税の法定率分	2兆1,773億円
(2) 交付税特別会計借入金償還 うち令和6年度までの繰延べ分の償還	▲2兆8,000億円
(3) 交付税特別会計借入金支払利子	▲2兆2,000億円
(4) 交付税特別会計剰余金の活用	▲2,270億円
(5) 地方公共団体金融機関の公庫債権金利変動準備金の活用	400億円
(6) 令和6年度からの繰越金	2,000億円
(7) 返還金	6,822億円
18兆9,574億円	2億円
〈地方交付税〉(a) + (b)	18兆9,574億円

出典 『2025年度地方財政対策の概要』 総務省自治財政局

比で1.2兆円の増で19.2兆円となる。消費税は、当初予算比で1.1兆円増、補正予算比0.6兆円増で24.9兆円となる。今年度も、消費税が最大の税収を上げる税目となるが、物価高でも思いのほか税収増とはならず、累進税率や賃金上昇の影響を受けたとみられる所得税の伸びが最も大きい。やはり間接税は、名目GDPの伸びと比較した税収弾性値が低いようだ。結果として、国家予算一般会計からの国税4税の法定率分は19兆5,222億円。前年度16兆8,188億円であったから3兆円近い伸びである。特別会計分の地方法人税は2兆1,773億円。前年度1兆9,750億円から2,000億円の伸びとなる見込みである。

地方税は、2024年度の当初予算の予測に比べると、道府県民税15.8%増、市町村民税11.0%増、合わせた住民税で1兆9,000億円増となる。事業税8.9%増、地方消費税1.9%増など、自主財源の中核となる地方税は順調である。地方税が45兆4,493億円（前年度比2兆7,164億円、+6.4%）となり、地方交付税は18兆9,574億円（同2,904億円、+1.6%）となった。

(3) 地方財政再建への道

地方財政の財源不足は、2024年度の1兆8,132億円から1兆929億円まで減少した。結果として、2021年度には5兆5,000億円あった臨時財政対策債は、前年度の4,544億円から本年度ゼロとなった。2001年の制度創設以来初のことで、臨時財政対策債残高は45兆円台から42兆円台となる。交付税特別会計借入金償還も前年度の5,000億円から2兆8,000億円へと大幅増となる。これは、これまで償還を後年度に繰り延べてきたもののうち、2024年度までの繰延べ分2兆2,000億円を2025年度に償還することによる。2025年度末残高見込みも2024年度の28兆1,123億円から25兆3,123億円へ3兆円もの減少となる。交付税特別会計借入金は長く30兆円を超える、償還計画はあってもなかなか進んでこなかつたが、本格的な償還見込みとなつた。また、臨時財政対策債以外の地方債は、財源対策債を含んで5兆9,602億円（同1,043億円、+1.8%）となる。

2025年度地方財政—事業の視点

社会保障の充実にかかわるもの以外では、地域の人材確保と防災関連がある。

(1) 行政の効率化・地域の課題解決等のためのデジタル投資の推進等

担い手不足が急速に深刻化する中、自治体DX・地域社会DXの取組を加速するため、「デジタル活用推進事業費（仮称）」を創設。デジタル活用推進事業債（仮称）の発行を行い、また、地域DX推進体制、人材プール機能のため、地方交付税措置を拡充する。

(2) 人口減少を踏まえた、公共施設の集約化・複合化の推進

地方団体が、公共施設等総合管理計画等に基づいて実施する公共施設の集約化・複合化等に伴う施設の除却事業を、公共施設等適正管理推進事業債の対象に追加し、複数団体による広域的な公共施設の集約化・複合化を円滑に進めるため、特別交付税措置を創設する。

(3) 安全・安心なくらしを実現するための地方独自の防災・減災対策

「緊急浚渫推進事業費」について、事業を拡充し期間を延長。「緊急防災・減災事業費」について、消防・防災力の一層の強化を図るため拡充。「緊急自然災害防止対策事業費」について、積雪寒冷特別地域の道路の凍上災害の予防・拡大防止対策を対象に追加する。

(4) 持続可能な地域社会の実現に向けた地方創生の取組

地方への人の流れの創出・拡大を加速するため、二地域居住・関係人口、大学等と連携した地域課題解決に係る特別交付税措置を創設、「地域活性化起業人」「地域おこし協力隊」に係る特別交付税措置を拡充。過疎地に所在する郵便局に窓口事

務を委託する市町村について、行政サービス、住民生活支援サービスを委託する際の初期経費に係る特別交付税措置を創設。公立高校と産業界等が連携した人材育成の取組に対して特別交付税措置を創設する。

(5) 地方公務員の給与改定等に要する地方財源の確保

2024年度人事委員会勧告に伴う給与改定について、地方負担分7,700億円程度、うち会計年度任用職員分を1,450億円程度計上する。教職調整額の率の引上げに伴う2025年度の地方負担（113億円）については、全額地方財政計画に所要額を計上、2025年度の給与改定に備え一般行政経費（単独）に「給与改善費（仮称）」（2,000億円）を計上する。

(6) 公立病院の経営改善の取組の推進

経営改善に取り組む公立病院の資金繰りを支援するため病院事業債（経営改善推進事業）を創設、不採算地域やへき地における医療提供体制を確保するため、不採算地区病院等への特別交付税措置の基準額引上げ継続、へき地医療を担う公的病院等に対する地方団体の助成経費に係る特別交付税措置を拡充する。

(7) 新しい地方経済・生活環境創生事業費（仮称）・地域社会再生事業費

地方団体が、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、「地方創生推進費」について、引き続き1兆円を計上、また「地域社会再生事業費」についても、引き続き4,200億円を計上する。

2025度地方財政対策からみえる課題

所得税や住民税、とくに源泉徴収分の税収増が最も大きいことあって、所得課税への負担感は大きい。昭和と比べれば税率階段の刻みは幅広くな

表2 主な歳入歳出の概要

通常収支分

(単位:兆円、%)

区分		2025年度 A	2026年度 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B
歳入	地方税	45.4	42.7	2.7	6.4
	地方譲与税	3.0	2.7	0.2	8.7
	地方特例交付金等	0.2	1.1	▲0.9	▲82.9
	地方交付税	19.0	18.7	0.3	1.6
	国庫支出金	17.1	15.8	1.3	8.2
	地方債	6.0	6.3	▲0.4	▲5.5
	臨時財政対策債	0.0	0.5	▲0.5	皆減
	臨時財政対策債以外	.0	5.9	0.1	1.8
	その他	6.4	6.3	0.1	2.0
計		97.0	93.6	3.41.8	3.6
一般財源 (交付団体ベース)		67.5	65.7	1.1	2.8
		63.8	62.7	0.7	
歳出	給与関係経費	21.0	20.2	0.7	3.7
	退職手当以外	19.9	19.2	0.0	3.7
	退職手当	1.1	1.1	1.9	4.0
	一般行政経費	45.6	43.7	1.4	4.4
	補助	26.6	25.1	0.5	5.7
	単独	15.9	15.4	0.1	3.3
	うちデジタル活用推進事業費(仮称)	0.1	0.0	0.0	皆増
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	1.5	1.5	▲0.1	0.6
	新しい地方経済・生活環境創生事業費(仮称)	1.2	1.3	0.0	▲4.0
	うち地方創生推進費	1.0	1.0	▲0.05	0.0
	うち地域デジタル社会推進費	0.2	0.25	0.0	▲20.0
	地域社会再生事業費	0.4	0.4	▲0.2	0.0
	公債費	10.7	10.9	0.0	▲1.5
	維持補修費	1.6	1.5	0.0	1.0
	うち緊急浚渫推進事業費	0.1	0.21	0.1	0.0
	投資的経費	12.1	12.0	0.1	1.0
	直轄補助	5.7	5.6	0.0	2.2
	単独	6.4	6.4	0.0	0.0
	うち緊急防災・減災事業費	0.5	0.5	0.0	0.0
	うち公共施設等適正管理推進事業費	0.5	0.5	0.0	4.2
	うち緊急自然災害防止対策事業費	0.4	0.4	0.0	0.0
	うち脱炭素化推進事業費	0.1	0.1	0.0	0.0
公営企業繰出金		2.3	2.3	▲0.0	▲1.7
水準超経費		3.8	3.0	0.8	26.5
計		97.0	93.6	3.4	3.6

(注) ※精査中のものであり、今後、異動する場合がある。

※表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある。

(出所) 『2025年度地方財政対策のポイント』 総務省自治財政局

り、ブレーケットクリープは大幅に軽減され、累進課税はフラットになってきたが、所得課税の減税圧力は根強いようである。103万円の壁を大幅に引き上げる公約を掲げた政党の議席は増え、その主張は、過半数をもたない石破新政権に大きな影響を与える、さらに強まっているようにみえる。とはいえ、選挙で議席が数倍になったとはいえ、国会内で、自民党、立憲民主党の議席に比べれば、ほんのわずかである。国民世論の多くではないし、減税をテーマにした選挙でもなく、選挙結果もそれを表していたはずである。社会保障と税の一体改革はどこへ行ってしまうのだろうか。

税法学者三木義一氏の東京新聞コラム（2024年12月26日）では、高度成長期の大蔵官僚であった林大造氏の著書『所得税の基本問題』を引用しつつ、そもそも所得控除は、税務申告を手計算で内容をチェックする時代に、作業効率の観点から採用されたものであると指摘する。家庭内の状況を、所得を減らしていくことで対応できれば税額ゼロの人を探すのは簡単。税額控除であると、税額を計算した後で税額控除して初めて税額ゼロになる。高額所得者優遇と指摘されながらも延々と続いてきた所得控除を増やす理由はみあたらない。

地方税制関係では、企業版ふるさと納税が継続されることになった。これは、2016年度に始まった「地方創生応援税制」であり、企業が自治体の地域活性化事業に寄付すると、寄付額の最大約9割が法人税などから軽減されるというもの。しかし、制度を使って町に寄付した企業の子会社が、その寄付金を原資とした事業を実質的に受注するという還流疑惑、不正利用もあった。個人向けのふるさと納税における返礼品競争やポイント制度の比ではない。これには、対策がなされるようであるが、この

あたりの制度は見直しが必要である。

事業実施の財源としては、特別交付税措置が多くみられるが、重要なものは普通交付税に取り込むことも必要ではないか。人員の確保もいつまで会計年度任用職員に頼るのか。正規公務員は移動の多い一般職、専門職的な現場は会計年度任用職員、という観点から非正規職員を正当化する向きもあるが、とくに大都市部でないところは、正規職員の存在が災害時でも安心の基礎となる。継続的制度が地域を持続可能なものにする。

おわりに

今年の地方財政対策は、コロナ明け平時に戻りつつある中で、国の予算と同様、税収増が大きな特徴である。膨大な額の借金国家ではあることは変わらないが、税収増によって地方財政でもようやく再建の1歩を踏み出すことができるかもしれない。一方で、地域格差、国民生活格差、人材確保、防災、感染病の問題もむしろ大きくなりつつあり、継続的課題である。人事院勧告や、大企業の賃上げ状況をみると、確かに、若年層を中心に賃上げが進められているようであるが、企業間格差や、民間、公共部門を問わず正規・非正規格差も根強く存在し、一様ではない。

税は、公共部門と個人、企業の間の資金配分のようにみられるが、公共部門は単なる仲介機関にすぎず、実際は、個人、企業などの間で、それぞれの負担能力に基づいてどう負担配分していくか、財源づくりにどう貢献していくかというものである。地域の活性化、再生は、減税からは生まれない。

（ほしの いずみ）

